平成 28 年３月 16 日

岩手県知事　達増　拓也　様

岩手県医療審議会
会長　石川　育成

地域医療構想の策定に伴う岩手県保健医療計画の見直しについて（答申）

平成 27 年４月 27 日付け医政第 137 号により諮問された医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 30 条の４第２項第７号の規定により、医療計画を変更し、地域医療構想に関する事項等を定めることについて、別添のとおり答申します。